

## 平成 2 8 年度当初予算施政方針

(はじめに)

平成 2 8 年都城市議会 3 月定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方について、所信を申し述べますとともに、平成 2 8 年度当初予算の大要を御説明申し上げます。

さて、我が国経済を見てみますと、いわゆる、アベノミクスの各種政策の推進等により、緩やかな回復基調が続いております。こうした状況の下、政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。今後、地方は、このような考え方も踏まえ、様々な施策に取り組むこととなると考えております。

こうしたなか、私は、市長就任後、一貫して、特に、本市が持つ“3つの宝”、すなわち「基幹産業である農林畜産業」、

「都城の地の利」、そして、「次世代を担う子どもたち」を輝かせるための施策を進めてまいりました。

「農林畜産業」では、6次産業化の推進による新商品の開発、「地の利」では、都城志布志道路の事業費増額等による整備促進や、平成28年度の供用開始に向けた山之ロスマートインターチェンジの周辺整備、また、「次世代を担う子どもたち」では、小中学校校舎等の耐震補強や図書室への空調設備設置のほか、みやこんじょ弁ラジオ体操第1の普及による愛郷心の醸成等、各施策を確実に前に進めてきたところであります。

また、今年度は、本市をこれまで以上に対外的にPRしていくための取組も強化し、ソラシドエアの機体にPRロゴとぼんちくんを装飾した「肉と焼酎のふるさと都城号」の就航や、都城市のPRポスターが掲示された東京モノレール企画電車の運行等を行いました。

大幅にリニューアルした「ふるさと納税」につきましては、

平成27年1月から12月までの寄附実績において、寄附総額、寄附件数ともに市町村別で日本一となるなど、「肉と焼酎のふるさと・都城」を全国の皆さんにPRすることができてきているのではないかと考えております。

平成28年度におきましても、まずは、これまでと同様に、本市が持つ“3つの宝”を輝かせるための施策を、より一層進めていくとともに、本市を対外的にPRしていく取組も更に推進してまいります。また、「人口減少防止対策」、「新市誕生10周年記念事業」にも、引き続き取り組んでいくとともに、新たに「“まち・ひと・しごと創生”総合戦略」に基づく施策に積極的に取り組んでまいります。

そして、“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”を創り上げるべく、選択と集中を基本に市政を進め、本年1月に新市誕生10周年を迎えた本市が、南九州のリーディングシティとして、更に発展していくことを目指してまいります。

## （我が国経済の現状と課題等）

さて、我が国経済の状況につきましては、平成28年度の政府経済見通しによりますと、平成27年度は、『「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。』そうした中、『政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、平成27年11月26日に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」をとりまとめた。雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる。』とされております。

また、平成28年度の経済財政運営につきましては、『これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。』また、『これ

までの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」を推進していく。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍等の取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。』とされているところであります。

#### （平成28年度当初予算の概要）

こうした我が国の政治・経済情勢等も踏まえて編成した、本市の平成28年度当初予算につきましては、国・県との更なる連携を強化しつつ、まずは、7つのマニフェストの実現、特に、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各種施策や、本市を対外的にPRしていくための諸施策に予算配分を行うとともに、人口減少防止対策、新市誕生10周

年記念事業等にも取り組んでまいります。また、これに加え、新たに“まち・ひと・しごと創生”総合戦略に基づく各種施策にも積極的に取り組んでまいります。

その一方で、行財政改革の推進等により財政健全化も着実に進め、マニフェストを踏まえた予算配分と財政健全化の両立を図った予算となっており、まさに、“南九州の拠点都市＝リーディングシティの確立”と“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城の実現”に向けて、本市の更なる発展を創生するための予算、すなわち、「スマイルシティ都城・創生予算」として編成したところであります。

まず、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かせるための各種施策について御説明いたします。

第1の宝である「農林畜産業の振興」につきましては、やる気のある農林畜産業者が、農林畜産物の付加価値を高め、農業所得の向上につながる6次産業化に取り組む場合に、積極的に支援するための事業として5千434万円を計上し、

儲かる農業の実現に向けた施策を推進してまいります。

また、全国和牛能力共進会での日本一獲得に向けた取組等を支援するための事業に7千701万円を計上するとともに、モンゴルにおいて都城産宮崎牛をPRする海外販路開拓支援事業にも引き続き取り組んでまいります。

これに加え、農業者の高齢化、担い手不足等の課題に向けた取組として、農業後継者等への支援を行う事業に1千140万円を計上いたしました。

さらに、生産コストの低減や農業者の高齢化対策を目的とした防除用無人ヘリの導入支援事業に取り組むとともに、平成32年に本市で開催予定の第15回全日本ホルスタイン共進会九州大会に向けて、全日本ホルスタイン共進会出品対策事業にも取り組んでまいります。

このほか、「農業基盤整備促進事業」や「県営畑地帯総合整備事業」等により、ほ場区画の拡大や施設の改修に取り組み、畑作営農の確立を図るとともに、日本型直接支払制度の多面

的機能支払交付金事業等により、農業・農村の多面的機能を維持し、地域農業の発展と食糧の安定供給に向け、引き続き取り組んでまいります。

第2の宝である「地の利の活用策」につきましては、都城志布志道路の早期全線開通に向けて、5月28日に開催予定の総決起大会に要する経費等を計上するとともに、平成28年度に完成予定の山之口スマートインターチェンジの整備及び利活用促進のための事業に1億2千363万円、<sup>まちくみまた</sup>街区三股<sup>せん</sup>線、<sup>たかおかみながえとおりせん</sup>鷹尾上長飯通線、<sup>かいもとどおりせん</sup>甲斐元通線の<sup>かぶきぼし</sup>歌舞伎橋や<sup>たかおみやこぼるせん</sup>鷹尾都原線等の基幹道路等の整備に約8億円を計上しており、こうした事業を通じて「地の利」を更に拡大させ、本市の発展につなげてまいりたいと考えております。

また、「地の利」を生かした「防災・減災、後方支援」の観点から、南海トラフ地震等の大規模災害時において本市が後方支援拠点都市としての役割を果たすため、現在策定中の大規模災害時後方支援計画に基づいた図上訓練を行い、周辺自



治体や関係機関、民間企業との災害時における広域連携を推進し、平常時から顔の見える関係の構築を図ってまいります。

さらに、防災・減災、後方支援の拠点施設となり得る北消防署の移転建設のための事業を進めるとともに、都城市郡医師会病院の敷地内に備蓄倉庫を整備する災害時拠点強靱化緊急促進事業に取り組み、災害時救急医療体制の強化を推進してまいります。

第3の宝である「人間力あふれる子どもたちの育成」につきましては、ALTによる語学指導事業及び小学校図書館サポーター配置事業の拡充のほか、小中学校図書室空調設備の整備、子ども読書推進事業として、ブックプレゼント事業や「絵本・都城の歴史」作成事業、電子絵本製作プロジェクトに取り組んでまいります。

また、オーストラリアとの中学生海外交流事業やJFAこころのプロジェクト「夢の教室」にも新たに取り組んでまいります。

これに加え、国指定史跡「<sup>おおしまはたけだいせき</sup>大島畠田遺跡」の歴史公園整備を引き続き進めるとともに、開館25周年を迎えるたちばな天文台の開館記念事業を実施してまいります。

さらに、早水公園体育文化センターや高城運動公園屋内競技場の整備、山之口運動公園体育館の改修等にも取り組み、スポーツの振興を図ってまいります。

次に、本市をこれまで以上に対外的にPRしていくための事業について御説明いたします。

まず、ふるさと納税につきましては、平成27年の寄附総額・寄附件数日本一を掲げ、これまで以上に対外的なPRツールとして活用していくとともに、頂いた御寄附を各種施策に活用して、市民サービスの更なる向上につなげてまいります。また、市内外で感謝祭イベント等も開催し、市民や御寄附を頂いた方々等へ本市のふるさと納税に更に関心を持って頂けるようにするとともに、地場産業の活性化等、ふるさと納税の大きな経済効果等についても、更に普及啓発を進めて

まいります。

次に、スポーツ合宿や文化合宿の誘致につきましては、平成28年度の誘致目標である80団体に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

また、肉と焼酎のふるさと・都城を推進するため、ソラシドエアの機体を活用したソラシドエア「空恋<sup>そらこい</sup>」活用プロジェクトや東京モノレール企画電車活用プロジェクト、浜松町駅沿い看板や羽田空港電飾看板等のみやこんじょPR看板設置プロジェクトに取り組んでまいります。

これに加え、みやこんじょPR連携店の増加を図るとともに、同郷人会ネットワーク事業、Love Letter Project 都城編にも引き続き取り組んでまいります。

さらに、「日本さくら名所100選」に選ばれた母智丘公園の桜再生事業に5カ年計画で取り組むとともに、山田・高崎両パークゴルフ場初の共同開催による全国大会「山田・高崎パークゴルフ大会」を開催いたします。

このほか、都城島津邸が文化庁から県内初の公開承認施設に認定されたことを記念した企画展を開催するとともに、フェイスブック等のソーシャルネットワーキングサービスや様々なメディアを活用し、みやこんじょの魅力を更に発信してまいります。

「人口減少防止対策」といたしましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援法による施策を推進し、新たに、子育て応援総合サイトの開設や不妊治療費助成事業、保育支援システム導入による保育所等業務効率化推進事業に取り組んでまいります。

また、地域子育て支援センターを2箇所新設し、子育て家庭の支援を充実させるとともに、法人立放課後児童クラブを更に5箇所追加設置し、放課後児童クラブ事業等の拡充を図ります。

これに加え、ファミリーサポートセンター利用料の一部を助成し、子育て家庭を支援するとともに、保育所・幼稚園等

むし歯予防事業の拡充を図ります。

さらに、子育て世代就職支援事業や妊婦乳児健康診査費、乳幼児医療費助成事業、ホームスタート支援事業、保育士等研修事業等にも引き続き取り組んでまいります。

次に、健康増進対策事業につきましては、こけないからだづくり講座の更なる充実を図り、また、ウォーキングマップを活用したウォーキング推進事業に取り組むとともに、健康増進施設利用券の対象施設に山田・高崎の両パークゴルフ場を追加し、制度の拡充を図ってまいります。

また、第6期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの充実を図り、介護予防事業の強化に取り組むとともに、国民健康保険事業につきましても、医療費抑制に向けた取組や収納対策強化により、安定的な運営に努めてまいります。

これに加え、移住・定住推進事業として、中山間地域等への住宅取得資金利子補給金やお試し滞在制度等の移住・定住

推進事業、地域おこし協力隊を活用した移住施策等を推進してまいります。

さらに、広域的な高次救急医療拠点である都城市郡医師会病院を核に、関係機関と連携しながら、地域医療の充実に努めるとともに、企業立地による雇用の場の確保にも取り組み、本市に住みたいと思っただけのようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

さて、一市四町が合併し、新しい都城市が誕生して、今年1月で丸10年を迎えましたが、これを記念して、平成28年度においても、「新市誕生10周年記念事業」として様々な事業を実施してまいります。

まず、大相撲の地方巡業として、本市では13年振りとなる大相撲都城場所を開催するための支援事業に取り組みます。

また、本市の四季折々の自然風景や生活、祭事、伝統行事等を撮影した写真を広く募集し、その中の優秀な作品を活用してカレンダーを作成する、ふるさと都城フォトコンテスト

に取り組むとともに、焼肉カーニバルと同時開催の花火大会につきましても、更なる充実のための支援を拡充し、新たな観光客の増加を目指してまいります。

「“まち・ひと・しごと創生”総合戦略」に基づく施策につきましては、国の地方創生加速化交付金等も活用し、都城広域移住・定住促進パートナーシップ事業や公民連携のまちづくりによるしごと創生事業、焼酎産業成長加速化事業、宮崎県インバウンド対策事業、クルーズ船寄港によるインバウンド推進事業、婚活サポート事業等に取り組んでまいります。

「中心市街地の活性化」につきましては、官民協働による中心市街地中核施設の整備を進め、その中で、新しい図書館等の整備にも着手してまいります。

また、まちなか活性化プラン事業につきましては、タウンマネージャーと連携を図りながら、商店街イルミネーション事業や空店舗リフォーム事業費補助事業、公募提案型事業支援事業等に取り組んでまいります。

「地域活性化対策」につきましては、地域振興基金を活用した地域活性化事業として、庄内地区をはじめとする6地区で、総額7千171万6千円の事業が予定されておりますが、これにより、当初の予定事業額2億円の99%を超える執行が見込まれております。

なお、地域活性化を進める上での重要な基盤である「市民と行政が協働する地域社会」の実現に向けて、市内15地区全てで設置される予定のまちづくり協議会の円滑な運営を可能にするため、継続してサポートしていくとともに、自治公民館等との更なる連携を図り、その活動を引き続き積極的に支援してまいります。

また、「市民サービスの更なる向上」を図るため、マイナンバーカードを活用して、各種証明書が全国のコンビニエンスストアで発行可能となるコンビニ交付サービス事業に取り組むとともに、選挙における投票率向上対策事業や庄内地区での市民協働型コミュニティバス導入事業等に新たに取り組



んでまいります。

さらに、質の高い接遇を提供するための職員接遇等向上事業や新文書管理構築事業にも、引き続き取り組んでまいります。

これに加え、特色ある主な事業としましては、祝吉地区公民館建設事業、総合文化ホール駐車場整備事業、都城運動公園内の野球場整備事業、高崎総合支所庁舎利活用事業等に取り組んでまいります。

平成28年度におきましては、以上のような各種施策に取り組んでいくこととしており、その結果、平成28年度当初予算は、一般会計につきましては790億9千万円となり、また、特別会計、企業会計を加えた全会計では1千312億7千357万5千円となっております。

一般会計予算に関しまして、歳出面では、中心市街地中核施設整備支援事業や北消防署移転建設事業が増加したものの、高城運動公園整備事業や上長飯小学校建設事業等が減少した

こと等により、投資的経費が4千万円減少して102億9千万円となりました。しかしながら、扶助費が、「子ども・子育て支援法」に基づく施策等により、前年度当初に比べて19億5千万円増加して207億円となり、また、物件費につきましても、ふるさと納税推進事業の増加等により21億7千万円増加し、120億8千万円となっております。

歳入面では、市税につきましては、前年度当初に比べて3億9千万円増加し、181億4千万円と見込んでおり、また、地方交付税につきましては、前年度当初に比べて3億7千万円減の180億5千万円、国・県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付費負担金の増加等により、28億5千万円増の197億円を見込んでおります。

また、新規市債発行額につきましては、臨時財政対策債や学校建設事業及び地域振興基金に係る合併特例事業債の減少等により、前年度当初に比べて12億5千万円減少し、62億7千万円となっております。

なお、平成 28 年度末の全会計の市債残高見込みにつきましては、合併直後の平成 17 年度末の 1 千 3 2 0 億 7 千万円に比べて 2 0 1 億 4 千万円減少し、1 千 1 1 9 億 3 千万円となっており、着実に財政健全化を進めておりますが、今後とも引き続き、行財政改革の推進等に取り組むとともに、本市にとって負担の低い地方債、すなわち、臨時財政対策債や合併特例事業債の活用等により、財政健全化を図ってまいります。

#### (むすび)

以上、今後の市政運営に対する基本的な考え方と平成 28 年度当初予算の大要について御説明いたしました。

私は、本市が持つ“3つの宝”を、より一層輝かすための施策や人口減少防止対策、本市をこれまで以上に対外的に P R していく施策等の各種施策を確実に実施していけば、本市は必ずや“南九州の拠点都市＝リーディングシティ”として

の地位を確立し、“市民の笑顔があふれるまち＝スマイルシティ都城”を実現することができると確信しております。

したがいまして、平成28年度におきましても、市民の皆様  
の御理解のもと、“笑顔あふれるまち＝スマイルシティ都城”  
の実現に向けて、初心を忘れず、あらゆることに本気で  
挑戦し、全身全霊で本市の更なる発展に取り組んでまいり  
ますので、市民の皆様及び議員各位のより一層の御理解  
と御協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針とい  
たします。